

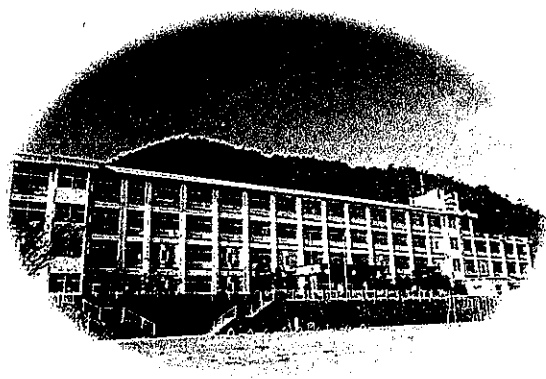
(保護者・地域住民説明会資料)

四郷小学校・中学校から四郷学院へ

～学びを繋ぎ、新たな可能性を拓く～



— 義務教育学校開校要覧 —



前期課程棟 (小学校校舎)



後期課程棟 (中学校校舎)

平成31年(2019年)2月

四郷学校運営協議会

はじめに

四郷小学校、四郷中学校は、「夢を持ち続け、自己実現を図れる子ども」の共通の目標のもと、小中一貫教育を推し進めてきました。自己実現とは、自分が行ったことに対して自分なりに満足できることで、“自分”なりの色を出し、過程と結果、共に満足できる生き方をすることです。子どもたちは、少しずつ自己実現できるようになり、将来に対しても夢を持ち、自信を持って、生活できるようになってきています。

このようにある程度、成果が出た中で、さらに新しいステージに向けて、「問題を発見し解決する力の育成」と「協働する力の育成」を目指し、21世紀をたくましく生き抜いていく子どもたちを育成していきたいと考えます。

これまでの四郷小学校、四郷中学校を一つにした義務教育学校「四郷学院」で、今まで以上に子どもたちと教職員のつながりを強くしていきます。そして、9年間を通して一つの目標のもとで子どもたちを育み、四郷小学校、四郷中学校の伝統を堅持し、さらに四郷校区の良さを合わせた新しい学校を創っていききたいと考えています。

姫路市立四郷学院

◆ 前期課程 (1~6年生)

〒671-0246 兵庫県姫路市四郷町坂元2-2-7

電話 079-252-3636

FAX 079-252-6955

◆ 後期課程 (7~9年生)

〒671-0246 兵庫県姫路市四郷町坂元3-4-5番地2

電話 079-252-1467

FAX 079-253-0719

1 義務教育学校とは

平成28年4月1日から施行された「学校教育法等の一部を改正する法律」により、設置可能になった新しい学校種別です。今までの小学校や中学校に加えて、小学1年生から中学3年生までの9年間を一つの学校組織として運営します。このことで、小中一貫教育をさらに推し進め、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進することが大いに期待されています。

2 義務教育学校への道

(1) 四郷小・中の歩み

一小一中であることから、以前から小中学校の交流はありましたが、6年生を卒業させた小学校の担任と卒業生を受け入れる中学校側との意見交換が主で、互いの教師間の授業参観はあまり行われませんでした。そのため、必要最低限の情報共有にとどまり、一小一中でありながら、子どもの学びや成長が上手く引き継げない現状があったように思います。

(2) 研究会を通して

姫路市の小中一貫教育推進計画に沿い、四郷中ブロックでは、平成22年度から共通の小中一貫教育目標「夢を持ち続け、自己実現を図れる子どもをめざして」を掲げ取り組んできました。また、平成26年度に実施した小中一貫教育全国サミットでは、道徳・人権教育を核とした研究実践の公開を行いました。その後の継続的な取組によって、本ブロックの課題であった「低い自尊感情」「将来の夢を持ちにくい」について、改善され成果がでていていると考えています。また「思いはあるが、行動に移すことができない」という児童生徒の実態がある中、平成29年度に中播磨地区小・中学校道徳教育研究会を実施しました。この研究会では、道徳の授業改善を行うことで、児童生徒が主体的対話的に学び、道徳的価値の理解を深めることができました。同時に、児童・生徒・教職員が大きな自信を深めることができたかと確信しています。

(3) 教職員のつながり

四郷中ブロックで研究会をすることで、小中の教職員の授業参観が増え、授業を通じた交流が深くなり、教師の授業力向上につながったのではないかと思います。今まで以上に教師力を付け、小学校6年間で築き上げた児童・保護者との信頼関係をつなぎ、学力保障や進路保障を含めた9年間を通した「学び」を構築していかなければなりません。しかし教師間のつながりや交流が深まった現在であっても、人が入れ替わっていけばこれまで築き上げてきた四郷小中の財産がなくなってしまうかもしれません。

そこで・・・

(4) 教職員が一つの組織に

義務教育学校となり、小学校と中学校の教職員が一つの組織になることで、より多くの教職員が一人ひとりの児童生徒に関わることが出来ます。小学校で培った学びや生活指導と中学校が共通になることで児童生徒理解が深まり、指導・支援のつながりもスムーズになると考えます。

3 義務教育学校になって

(1) 新しくなること

①学校名称

これまでの「姫路市立四郷小学校」「姫路市立四郷中学校」という呼び方が、一つになり「姫路市立四郷学院」となります。

②校歌

・現在の四郷中学校の校歌の歌詞を一部変え、四郷学院の校歌とします。

「中学校」の部分を「学院」に、「村と国」の部分を「まちと国」に変更します。

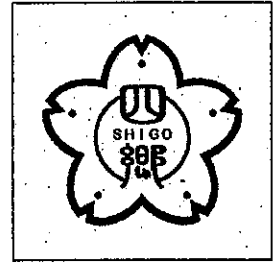
校 歌	
一、広野鈴野を 見はるかす ここぞ麻生の 山麓に 世紀の文化 築くべく 誇りて立てる わが学舎 ああわれ等 四郷学院	作詞 吉田 和吉 (一部改) 作曲 藤沢 富雄
二、市川清く 流れては ふるさとの土 肥ゆるところ まちと国とを 富ますべく 輝き立てる わが学舎 ああわれ等 四郷学院	
三、八重鉾山に 松ふりて 歴史は薫る 祖先の遺業 承け継ぎ永遠に 生かすべく おごそかに立つ わが学舎 ああわれ等 四郷学院	

・現在の四郷小学校の校歌は、「小学校」を「学院」に変えて、愛唱歌として残します。

愛 唱 歌	
一、朝明けの 麻生の山に 湧きあがる あの雲ごらん 光る子 よい子 仲良く勉強 一、二、三、 四郷 四郷 四郷学院	作詞 大塚 徹 (一部改) 作曲 秋月 直胤
二、市川の 流れて瀬戸の 海に入る あの波ごらん 強い子 よい子 明るい号令 一、二、三、 四郷 四郷 四郷学院	
三、国宝の 白鷺城に 咲きそろう あの花ごらん わらう子 よい子 みんなの友情 一、二、三、 四郷 四郷 四郷学院	

③校章

四郷校区在住、在学、在勤者から公募した作品の中から選ばれたものを校章として使用します。



【新しい校章】

④学校教育目標

「夢を持ち続け、自己実現を図れる子どもの育成」

⑤学校組織

1年生から9年生までの児童生徒が就学する新たな学校として、1人の校長のもと組織が一本化されます。

⑥学年

以下のように変わります。

- ・小学1年生から小学6年生⇒前期課程1～6年生
- ・中学1年生から中学3年生⇒後期課程7～9年生

⑦学校行事

以下のように変わります。

- ・小学6年生「卒業式」⇒「前期課程修了式」
- ・小学校「卒業証書」⇒「前期課程修了証書」
- ・中学1年生「入学式」⇒7年生「後期課程進級式」
- ・中学3年生「卒業証書授与式」⇒9年生「卒業証書授与式」

※小学1年生「入学式」⇒現行通りです。

【平成31年度 年度初めの行事について最終ページに記載】

⑧教育課程（学習内容）

9年間を見通したカリキュラムを編成していくことを念頭に、前期課程から後期課程までスムーズに移行できるよう編成します。

⑨開校記念日

四郷小学校は5月25日、四郷中学校は5月10日であった開校記念日を、統一して5月10日に設定します。

⑩制服及び体操服

制服については、現行通りです。

体操服については、2020年度（再来年度）より、新体操服を採用する予定です。現在使用している体操服を継続して利用することもできます。

⑪名札

新1年生・新7年生⇒新しい様式の名札に更新

新2～6年・新8・9年生⇒現在の名札を継続使用

※紛失・破損等により名札を購入する際は、新しい様式の名札となります。

⑫時程

前期課程は45分、後期課程は50分の授業時間を標準とします。（次ページ参照）

時 程 (予定)

前期課程 (1年生～6年生)		後期課程 (7年生～9年生)	
登校	8:15	登校	8:25
朝の会・学びタイム	8:20～8:45	おはようタイム・学活・移動	8:25～8:45
1時間目	8:45～9:30	1時間目	8:45～9:35
2時間目	9:40～10:25	2時間目	9:45～10:35
中間休み	10:25～10:45		
3時間目	10:45～11:30	3時間目	10:45～11:35
4時間目	11:40～12:25	4時間目	11:45～12:35
昼食	12:25～13:10	昼食	12:35～13:15
清掃	13:10～13:30	5時間目	13:20～14:10
昼休み	13:30～13:50	6時間目	14:20～15:10
5時間目	13:50～14:35	清掃	15:10～15:25
6時間目	14:45～15:30	学びタイム	15:30～15:40
終わりの会	15:30～	短学活	15:40～15:50
		部活動	15:50～

(2) 継続すること

①校舎

前期課程は現在の小学校校舎を、後期課程は現在の中学校校舎を使用します。

②通学区域

現行通りです。(校区外募集等はありません。)

③教科書

文部科学省学習指導要領に準拠した教科書を使い、姫路市内の公立学校と同じ教科書を使用します。

④授業時数

現行通りです。(次ページ参照)

⑤児童会活動、生徒会活動

児童会活動は前期課程で行い、集会活動等を行います。生徒会活動は、後期課程で選挙を行い、生徒会長等役員を決めます。

⑥朝会

前期課程、後期課程それぞれで行います。

⑦昼食

それぞれで、現行通り行います。

⑧部活動

現行通りです。

(3) 学校生活のおもなきまり

前期課程・後期課程で共通していること

○校内

- ・登校後の外出は原則禁止。
- ・不要物は持ってこない。(携帯電話、漫画、お菓子、集金以外のお金等)
持ってきた場合は、担任が預かり、直接保護者に返却する。
- ・名札は、校内では必ず見えるようにつける。
- ・児童、生徒らしい頭髪、髪型にする。(パーマ、染色、脱色、眉毛は剃らない)

○校外

- ・忘れ物を学校に取りにくることは原則禁止。
- ・児童生徒だけのカラオケ・ゲームセンターなどへの出入りは禁止。
- ・児童生徒だけの外泊は禁止。

前期課程・後期課程で異なること

○校内

- ・シャープペンシルの使用は、筆圧や正しい書き方を習得するため、前期課程では使用しないが、後期課程では使用してもよい。
- ・「教科書や道具類などの荷物を学校に置いておくこと(置き勉)」については、前期課程では担任の指定した物、後期課程では各教科の担当教諭と学年主任が調整し、指定した物を認める。

○校外

- ・前期課程児童は、登下校と行事以外は後期課程敷地内に入らない。

【現行学習指導要領】(H31年度)

課程		前期課程						後期課程			総授業数
区分		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生	
各教科の 授業時数	国語	306	315	245	245	175	175	140	140	105	1846
	社会			70	90	100	105	105	105	140	715
	算数(数学)	136	175	175	175	175	175	140	105	140	1396
	理科			90	105	105	105	105	140	140	790
	生活	102	105								207
	音楽	68	70	60	60	50	50	45	35	35	473
	図画工作	68	70	60	60	50	50				358
	美術							45	35	35	115
	家庭(技術・家庭)					60	55	70	70	35	290
	体育(保健体育)	102	105	105	105	90	90	105	105	105	912
	外国語							140	140	140	420
	外国語活動										130
特別の教科 道徳	34	35	35	35	35	35	35	35	35	314	
総合的な学習の時間			70	70	70	70	50	70	70	470	
特別活動	34	35	35	35	35	35	35	35	35	314	
総授業時数	850	910	960	995	995	995	1015	1015	1015	8750	

※小学校及び義務教育学校(前期課程)は平成31年度まで、中学校及び義務教育学校(後期課程)は、平成32年度まで現行となります。なお、平成31年度まで、姫路市においては、移行措置として外国語活動が実施されます(網掛け部分)。

(H32年度～)

課程		前期課程						後期課程			総授業数
区分		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生	
各教科の 授業時数	国語	306	315	245	245	175	175	140	140	105	1846
	社会			70	90	100	105	105	105	140	715
	算数(数学)	136	175	175	175	175	175	140	105	140	1396
	理科			90	105	105	105	105	140	140	790
	生活	102	105								207
	音楽	68	70	60	60	50	50	45	35	35	473
	図画工作	68	70	60	60	50	50				358
	美術							45	35	35	115
	家庭(技術・家庭)					60	55	70	70	35	290
	体育(保健体育)	102	105	105	105	90	90	105	105	105	912
	外国語					70	70	140	140	140	560
	外国語活動			35	35						70
特別の教科 道徳	34	35	35	35	35	35	35	35	35	314	
総合的な学習の時間			70	70	70	70	50	70	70	470	
特別活動	34	35	35	35	35	35	35	35	35	314	
総授業時数	850	910	980	1015	1015	1015	1015	1015	1015	8830	

※小学校及び義務教育学校(前期課程)は平成32年度から、中学校及び義務教育学校(後期課程)は平成33年度から完全実施となります。

※授業時数は、1～6年生は小学校の学習指導要領、7～9年生は中学校の学習指導要領をもとに示しています。学習内容については、必要に応じて履修学年を変えることが可能になります。

(4) 学校行事

学校行事 平成31年度(予定)

上段: 合同で実施
下段: 別々に実施

	前期課程(1~6年生)	後期課程(7~9年生)
4月	着任式・開校式・始業式	
	入学式・離任式・オープンスクール・PTA総会・家庭訪問	離任式・進級式・実力考査・修学旅行(9年生)・家庭訪問
5月	開校記念日(5月10日)	
	修学旅行(6年生)・自然学校(5年生)	オープンスクール・PTA総会・家庭訪問・自然教室(7年生)・中間考査・部活動春季大会
6月	田植え体験	
	オープンスクール・PTAバザー	トライやる・ウィーク(8年生)・期末考査
7月	終業式	
	個別懇談	個別懇談・中播地区総合体育大会
8月	登校日	
	PTA親子活動	PTA作業
9月	始業式・四郷大運動会(仮称)	
		実力考査・校内弁論
10月	稲刈り体験	
		中間考査
11月		
	音楽会	オープンスクール・文化発表会・期末考査・進路説明会
12月	終業式	
	マラソン大会・個別懇談	個別懇談
1月	始業式	
	オープンスクール・避難訓練	避難訓練・実力考査
2月		
	入学説明会・授業参観・学級懇談会・なわとび記録会・校内造形展	期末考査・進級説明会
3月	修了式	
	6年生を送る会・前期課程修了式	オープンスクール・学年末保護者会(7・8年生)・9年生を送る会・卒業証書授与式

※予定であり、変更の場合もあります。

(5) 部活動 (後期課程)

〈運動部〉

- ・軟式野球部
- ・男子バスケットボール部
- ・女子卓球部
- ・女子バレーボール部
- ・女子ソフトテニス部
- ・陸上競技部
- ・サッカー部

〈文化部〉

- ・茶華道部
- ・箏曲部

(6) PTA活動

現行通りの予定です。前期課程・後期課程でそれぞれ活動します。合同活動等については協議していきます。

★平成31年度 年度初めの行事について

4月5日(金) 入学式準備(前期課程体育館): 前期課程新6年生登校
開校式準備(後期課程体育館): 後期課程新9年生登校

4月8日(月) 8:00 前期課程新2年生～新7年生は前期課程(現小学校)へ登校
後期課程新8年生、新9年生は後期課程(現中学校)へ登校
8:30 着任式: 新2年生～新9年生
9:00 開校式及び記念演奏: 新2年生～新9年生、保護者(希望者要予約)
9:50 始業式: 新2年生～新6年生、新8年生、新9年生
13:00 前期課程入学式: 新1年生と保護者、新6年生

4月9日(火) 10:00 後期課程進級式: 新7年生と保護者